

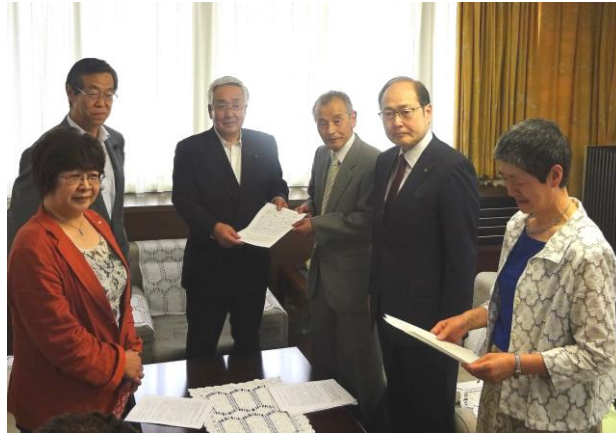
6月定例
県議会
(6/23~7/7)

被災者の医療費・介護保険利用料等の 免除継続を求める請願・意見書を採択

～県民の切実な声が県議会を動かす～

県民から提出された請願に対する盛岡選挙区選出県議の態度

議員名 (会派)	被災者の医療 費窓口負担の 免除継続を求 める請願	被災者の医療 費・介護利用 料の免除継続 を求める請願	「森友学園」、 「加計学園」疑 惑の真相究明 を求める請願	「共謀罪法」 の強行採決に 抗議し廃止を 求める請願
斉藤 信 (日本共産党)	○	○	○	○
千葉 絢子 (県民クラブ)	○	○	×	×
小西 和子 (社民党)	○	○	○	○
吉田 敬子 (無所属)	○	○	○	×
樋下 正信 (自民党)	×	○	×	×
高橋 但馬 (改革岩手)	○	○	○	○
福井 誠司 (自民党)	×	○	×	×
小野寺 好 (公明党)	×	○	○	×
軽石 義則 (改革岩手)	○	○	○	○
阿部 盛重 (改革岩手)	○	○	○	○



請願の提出に同席する斉藤県議(6月30日)

「森友学園」「加計学園」疑惑の真相究明を求める請願も採択
共謀罪法の強行採決に抗議し廃止を求める請願は不採択

6月定例県議会が6月23日から7月7日まで開かれました。県保険医療協会や県社保協・復興

「森友学園」「加計学園」疑惑の真相究明を求める請願も採択 共謀罪法の強行採決に抗議し廃止を求める請願は不採択

県民会議の皆さんが提出した「被災者の医療費・介護利用料等の免除措置継続を求める請願と意見書が採択されました。県保険医療協会の被災者アンケートでは、12月末までとなっている被災者の国保や後期高齢者医療の医療費免除がなくなった場合、「通院回数を減らす」が40%、「通院できなくなる」が18%で、58%が「これまで通り通院できません。一方、2012年2月に免除が打ち切られた社保の被災者で「これまで通り通院

災害公営住宅集会所への支援員の配置を求める 応急仮設住宅入居者の6割が自立再建を希望

7月4日の本会議で斉藤県議が議案に対する質疑に立ち、災害公営住宅の一人暮らし高齢者の見守り対策、集会所への支援員の配置を求めました。災害公営住宅の入居状況(5月末現在)では、65歳以上の高齢者を含む世帯は2409世帯(59・9%)、一人暮らし高齢者世帯は1165世帯(29%)となっています。災害公営住宅での孤独死は13人、応急仮設住宅での孤独死は41人に及んでいます。佐々木信復興局長は「市町村に対し、見守りの支援体制が確保されるよう、被災者支援総合交付金の活用を含め要請してきた。引き続き活用を呼びかけていく」と答えました。



岩手大学の麦倉教授から大槌町の災害公営住宅入居者の実態について聞く県議団(6月9日)

また、岩手大学教育学部社会学研究室等の「大槌町災害復興公営住宅入居者調査」では、災害公営住宅の生活課題として、団地内でのつながりの希薄さが第1位で19%、「騒音」が第2位で16・3%となっており、特に長屋型の災害公営住宅では「騒音」と答えられた方が26・4%に及んでいることから、万全の対策を講じるよう求めました。

県民と心ひとつに
日本共産党
斉藤 信の
県政報告

2017年7月 No. 153
発行: 日本共産党岩手県議団事務局

斉藤信事務所 TEL. 019(651)1241
〒020-0015 盛岡市本町通2-10-6
日本共産党控室 TEL. 019(629)6050
〒020-0023 盛岡市内丸10-1

斉藤信のホームページ
<http://www.saito-shin.sakura.ne.jp>

る説明責任を果たすことを求める請願と意見書を、全国都道府県議会で2番目に採択しました。自民党といわて県民クラブの5人が反対しました。

「中間報告」という異常なやり方で強行採決した「共謀罪法」の廃止を求める請願は、自民党、公明党、県民クラブの5人、創成いわての4人、無所属の吉田敬子・白澤勲議員が反対し不採択となりました。

核兵器禁止条約を採択



核兵器禁止条約の採択が決まった歓喜の中で握手を交わす被爆者のサーロー節子さん（中央）と藤森俊希さん（しんぶん赤旗より）

7月7日、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、ニューヨークの国連本部で開かれていた「交渉会議」で、122カ国の圧倒的多数の賛成で採択されました。日本政府が国連会議に背を向ける中、志位和夫委員長をはじめとする日本共産党代表団が日本の政党で唯一参加し、被爆国の声を届けました。

ストップ農業・農協つづし県民集会



講演する鈴木教授。集会には、JA、4野党からメッセージも

6月24日、奥州市で「ストップ農業・農協つづし県民集会」が開かれ、鈴木宜弘東大大学院教授が講演。デモ行進も行われました。



教職員の超過勤務・多忙化を考えるシンポジウムで発言するパネリストの皆さん

7月9日、教職員の超過勤務・多忙化解消を考えるシンポジウムが開かれました。寺脇研氏（京都造形芸術大学教授・元文科省大臣官房審議官）が基調講演。

シンポジウムでは、中学校・県立高校教員、県PTA連合会、元中学校校長などさまざまな立場の方から発言がありました。7月8日には、教育条件と学ぶ環境を考えるシンポジウムが開かれ、学校の事務職員、生活と健康を守る会、私立高校教員、盛岡大学の学生が発言しました。

商工文教委員会

若年者雇用動向調査—「地元志向」69.2%



商工文教委員会で質疑に立つ斉藤県議（7月5日）

高校生の県内就職率は66.3%となっており、「2020年までに66.5%」としている県の目標は低すぎず真剣な取り組みにならないのではないかと述べ、「せめて10ポイントを引き上げるなど積極的な目標をもつ

7月5日、商工文教委員会で、岩手労働局の若年者雇用動向調査結果を受け、県内就職率向上に向けた抜本的な取り組みを求めました。調査結果では、岩手県出身者の県内就職希望が69.2%、高校生では72.3%と地元志向が高く、県内に本社を持つ企業を1社も知らないが37.3%、「1〜2社しか知らない」が27.6%と驚くべき結果になっていると指摘。今年3月卒の

県内就職率を抜本的に向上させる取り組みを雇用促進住宅が民間会社に売却—入居者の生活確保を

て取り組むべきだと提起しました。菊池哲商工労働観光部長は「岩手の若者の思いや志向が把握された。その思いが遂げられるようしっかりと就職支援に取り組んでいきたい」と答えました。



県立葛巻高校を訪し根反副校長から話を聞く県議団（6月15日）

県立葛巻高校の学級減の見直しを求める

来年度2学級から1学級へ学級減が計画されている葛巻高校について、葛巻町が1000万

国が廃止を決めている雇用促進住宅が民間会社に248億円で売却されたことに関し、入居者の家賃や入居条件について質問。県側は「契約の売却条件では①入居者がいる物件は10年間は転売できない②入居者の賃料など賃貸条件は10年間は変更できないことになっている」と答えました。

円の教育等の支援を行い、山村留学や通学支援などの取り組みで今年度51人の入学生を確保していること、国公立大学に8人の合格者を出し就職でも成果を上げていることなどを示し、学級減の計画を見直すよう求めました。藤澤高校改革課長は「基本的に再編計画に添った対応を考えているが、計画では、地域の取り組み等も勘案して決定することとしている。町の取り組みの成果の上

国保の広域化—県試算で29市町村が国保料値上げ

国民健康保険が来年度から財政管理が県に移行する広域化が実施されます。県の標準保険料の試算では、4市町村が引き下げになるものの、29市町村が引き上げになるとの試算が示されました。国保の広域化が、「高すぎる国保税」「低所得者が多く、保険税負担が重い」という国保の構造的問題を解決するどころか、さらに負担増を強いることになることは問題です。平成27年度では、12市町村が一般会計からの繰り入れを行って値上げを抑えています。国負担の抜本的な増額と広域化の抜本的な見直し、一般会計からの繰り入れによる値上げの回避、激変緩和措置などの取り組みを求めました。

教職員の超過勤務・多忙化を考えるシンポジウム

教育条件・学ぶ環境を考えるシンポジウム

にそういった人数になっているものと考えている」と答弁しました。

斉藤信のパワフル活動日誌

- 6月22日 講演「子どもの医療費助成・現物給付化拡充の申し入れ」
- 6月23日 6月定例県議会開会
- 6月24日 農業・農協改革反対県民集会（奥州市）、岩商連定期大会挨拶
- 6月25日 大船渡市の復興状況調査
- 6月26日 定例早朝宣伝、岩手大学支倉教授訪問懇談（大槌被災者調査）
- 6月27日 県弁護士政治連盟と県議との懇談会
- 6月29日 県議会本会議・東芝受注案件について質疑
- 6月30日 県議会本会議
- 7月1日 定例早朝宣伝、県議会本会議
- 7月2日 県議会本会議・議案に対する質疑
- 7月3日 商工文教委員会
- 7月4日 国道281号整備促進期成同盟会総会、県要望
- 7月5日 憲法に基づく教育を進める会「教育条件を考えるシンポジウム」
- 7月7日 最終本会議
- 7月8日 定例早朝宣伝
- 7月9日 教職員の超過勤務・多忙化解消を考えるシンポジウム
- 7月10日 東日本大震災津波月命日宣言、九州北部豪雨災害救援募金活動、日韓親善協会総会・懇親会
- 7月13日 鈴木努市議朝言1000回記念宣伝、第11回野党共闘調整会議
- 7月14日 岩手県身体障がい者福祉大会、八日町夏祭り

無料法律相談
～弁護士が相談に応じます～
・8月9日（水）18時～20時
・9月13日（水）18時～20時
予約電話番号：651-5881

無料生活相談
毎週土曜日 10時～12時
場所：斉藤信事務所